

EUで積極的に温暖化対策を実施する Fujitsu Microelectronics Europe GmbH

グリーン電力の導入でCO₂排出を大幅に削減

京都議定書で日本は、CO₂を始めとする温室効果ガスの排出量を2008～2012年度の5年で1990年度比の6%を削減することが求められています。同様に、EU全体でも8%の削減が求められ、温室効果ガス排出量の削減は、地球全体の最重要課題となっています。この削減期間が、この4月1日から、いよいよスタートしました。

ドイツ西部、フランクフルト近郊の緑多いランゲン市に本社オフィスを構えるFujitsu Microelectronics Europe GmbH（以下FME）は、従来からこの課題に積極的に取り組み、環境にやさしいグリーン電力を導入して、地球温暖化防止を推進しています。



グリーン電力証書を持つFMEスタッフと、スタッドウェルケ・ランゲン社の社長、支配人

使用電力を全面的にクリーン・エネルギーに転換

EUの開発・販売拠点であるFMEの本社では、2008年1月より環境にやさしいグリーン電力を導入しています。

この電力は、ランゲン市地域に電気を供給する会社、スタッドウェルケ・ランゲン社を通じ、北欧ノルウェーの水力発電による電力を購入するものです。電気料金は割高にはなりますが、CO₂を排出する化石燃料に依存しない電力であり、これにより年間467トンものCO₂の排出を削減できることになりました。また今回の契約は、スタッドウェルケ・ランゲン社にとっても、大口顧客に対し「Water Green」電力だけで供給する初のケースとなりました。

ドイツでは、クリーン・エネルギーの関心が高く、風力発電量も2,224万キロワット（2007年現在）と世界トップの実績を誇ります。

また、バイオマス発電や太陽光発電などのグリーン電力採用にも意欲的です。2000年4月1日に施行された「再生可能エネルギー法」では、電力事業者に対し、送電網に供給された風力や水力などの再生可能エネルギーを買い上げることを義務付けています。

従来の電力を使うかぎり、CO₂削減には大きな貢献はできません。そのため、FMEでは、「この契約で温暖化に悪影響を与えるCO₂排出を削減することにより、将来の世代のために環境保護に貢献したい」との思いからグリーン電力を購入することに踏み切ったのです。

FMEは、これからも環境保護の姿勢を堅持し、地球温暖化防止に向けて努力していきます。



グリーン電力とは

風力、水力、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーにより発電された電力のことです。現在、世界各国でグリーン電力証書システムが導入されていて、企業や団体等は、自然エネルギーにより発電された電気を「グリーン電力証書」というかたちで取引しています。企業や団体等で発生した電力量をグリーン電力により発電された電力量相当分として購入することにより、地球環境の改善と自然エネルギーの普及にも貢献することができます。



京都議定書とは

1997年12月、京都国際会議場で温暖化防止のための国際決議が採択されました。それが京都議定書といわれるものです。日本は6%、EUは8%など、先進国の国・地域ごとに温暖効果ガス（総排出量の約95%はCO₂）の削減目標を決めました。1990年を基準年に、2008年度から2012年度までの5年間の平均値が比較対象となります。